

建設環境委員長報告

令和3年9月定例会

建設環境委員長報告をいたします。

建設環境委員会に付託されました議案の審査結果等について報告いたします。

今定例会において本委員会に付託されました議案は、「令和3年度島根県一般会計補正予算（第6号）」など予算案8件、「島根県屋外広告物条例の一部を改正する条例」など条例案2件、「専決処分事件の報告及び承認について」など一般事件案5件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決・承認すべきとの審査結果でありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

土木部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「斐伊川放水路、尾原・志津見ダムの整備効果について」では、委員から、8月12日からの前線に伴う降雨の際、斐伊川放水路と尾原・志津見ダムの運用により、宍道湖の水位に低減効果があったと推定されているが、松江観測所地点では、かろうじて氾濫危険水位超過が回避された状況である。現時点で昭和47年と同程度の降雨があった場合には、松江市内の浸水の危険が残っているのではないかと。住民に対し、この度の斐伊川放水路、尾原・志津見ダム運用による効果とともに、今後の大橋川拡幅の重要性についてPRしていく必要があるのではないかと。委員の意見があり、執行部からは、大橋川改修と宍道湖・中海の湖岸堤防の整備がなければ、昭和47年と同程度の降雨があった場合には、松江市内では家屋の浸水被害が発生する。近年、大雨による災害が激甚化、頻発化していることも踏まえ、国に対し整備の促進を求めるとともに、関係する市町と連携し取り組んでいきたいとの説明がありました。

また、執行部から報告のありました「島根県住生活基本計画等の策定について」では、委員から、脱炭素社会に向け、省エネルギー住宅を建築するにあたって、設置者がいかに費用を低く抑えていくかという視点をもたないと、割高な住宅になってしまう。施工時の生産性の向上等によるコストダウンは可能と考えるが、より良い住宅が低廉な価格で住民に供給される仕組みづくりについてどのように考えているか

との質問があり、執行部からは、現在国において、省エネルギー住宅の建築を推進するため、建築費用の助成制度の検討が進められているところであり、県としても、設置者の費用負担を含めた住宅供給の仕組みづくりは、省エネルギー住宅の建築推進に欠かせないものであると考えている。国の助成制度の動向を注視し、省エネルギー住宅の建築にあたって、どのようなことが設置者の負担の軽減につながるのかについて、計画の策定を進める中で検討していきたいとの回答がありました。

また、執行部から報告のありました「県内の建設業者数の推移等について」では、委員から、今年7月及び8月の大雨で多数の災害復旧工事が必要となったことにより、県内の建設業者はその業務量への対応に大変苦慮されていると聞いている。その理由として、建設業者数が減少してきていることもあるが、従業員数の減少が最も大きな問題ではないかと考える。県として、災害時の復旧工事ができるような体制づくりに、知恵を絞ってほしいとの要望がありました。

以上、建設環境委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。